

第13回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成26年6月24日（火）8：40～8：50

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣（本部長）、菅内閣官房長官（副本部長）、林農林水産大臣（副本部長）、麻生財務大臣、甘利経済再生担当大臣、太田国土交通大臣、茂木経済産業大臣、岸田外務大臣、下村文部科学大臣、田村厚生労働大臣、根本復興大臣、新藤総務大臣、山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、森内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

加藤内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、水田内閣審議官

高市自由民主党政務調査会長、石井公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から以下のとおり発言があった。

前回、頂いた御議論や与党との調整も踏まえた農林水産業・地域の活力創造プランの改訂案を皆様のお手元に用意。

今回の改訂に当たっては、特に、甘利大臣、稲田大臣、林大臣に御尽力を頂いた。私からもこの場で感謝申し上げたい。

農政改革は待ったなしの課題であり、政府一丸となって取り組む必要があります。引き続き関係閣僚の皆様の御協力を頂きたい。

○ 次に、菅内閣官房長官から今回のプラン改訂に当たって発言を求めたところ、高市自民党政調会長から以下のとおり発言があった。

本日示された改訂案には党の意見が反映されており、感謝申し上げます。

今後は、プランに盛り込んだ施策の実行に向けて政府与党一体となって頑張りたい。

○ 続いて、岸田外務大臣から以下のとおり発言があった。

外務省では、外務大臣が本部長を務める日本企業支援推進本部の下、日本再興戦略に掲げる「2020年に農林水産物・食品の輸出額1兆円達成」との目標に向けて関係省庁・機関との連携を強化しつつ、重点項目として農林水産物の輸出促進に取り組んでいる。

また、未だ残存する原発事故に伴う諸外国の輸入規制に対しては、その緩和・撤廃に向けて粘り強く働きかけを続けている。先月、総理のシンガポール訪問時にリー首相から規制の緩和が表明されたことは、アジア市場を取り込む上で大きな成果と認識。是非、これを追い風として、他の近隣諸国の規制見直しに向けて努力をしていきたい。

○ 続いて、林農林水産大臣から以下のとおり発言があった。

今回のプランの改訂により、1月以降政府・与党が一体となって議論してきた成果が反映され、安倍内閣が急ぎ着手すべき農政改革のグランドデザインがひとまず完成したと考えている。

甘利大臣と稲田大臣を始めとした関係者の皆様には、この場を借りて御礼申し上げます。

今後、この完成したプランを踏まえ、農政改革を着実に実行するとともに、食料・農業・農村基本計画の見直しをしっかりと進めていくので、引き続きの御協力をお願いします。

○ 続いて、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）から以下のとおり発言があった。

規制改革会議から出された答申や本プランの内容を踏まえ、速やかに規制改革実施計画を閣議決定するとともに、今後、規制改革会議としては、関連法案の提出など関係省庁による農業改革の実施状況について必要なフォローアップを行ってまいりたい。

○ 続いて、菅内閣官房長官から以下のとおり発言があった。

農林水産業・地域の活力創造プランの改訂案の内容については、本部員の皆様にも御理解頂いたものと考えている。

については、プランの改訂案について当本部として決定してよろしいか。

【本部員からは異議なしの声】

○ 最後に、プラン改訂に関し、安倍内閣総理大臣から以下のとおり発言があった。

安倍内閣においては、「強い農林水産業」とともに、「美しく活力ある農山漁村」を実現する決意で、農政改革を進めてきた。

更なる改革のため、本日、安倍内閣の農政改革のグランドデザインである「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂した。

農業を競争力のある産業に創り変え、地域経済をけん引する新たな成長産業にしていかなければならない。付加価値を更に高め、その市場を大きく広げるとともに、経営マインドを持つ意欲ある農業の担い手が、活躍しやすい環境を整備していくことが重要。

このため、農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の3点の見直しをセットで断行していく。

特に、農協については、60年ぶりの抜本改革となる。これにより、中央会は再出発し、農協法に基づく現行の中央会制度は存続しないことになる。

(未定稿)

改革が単なる看板の掛け替えに終わることは、決してない。

地域の農協が主役となり、それぞれの独自性を発揮して、農業の成長産業化に全力投入できるようにする。

これらの改革は、政府が中心となって早急に具体的な検討を進め、次期通常国会に法案を提出する。

安倍内閣における農政改革がスピード感を持って実行できるよう、関係閣僚の協力を引き続きお願いしたい。

以上

文責：内閣官房副長官補付